口腔ケアも

重要な治療のひとつです

平成29年11月より、歯科診療を開始しました。
急なご病気からの回復途中にある方・ご高齢の方は、
お口の中を健康に保ち、食事をおいしく食べていただくことが
生活の質を向上させる上で非常に重要です。
当院では、専任の歯科衛生士が病棟での口腔ケアや口腔衛生指導を積極的に実施しています。さらにご希望の方には常勤歯科医師が歯科外来での治療を行っております。病室での治療にも対応できますので、入院中にむし歯治療や義歯の作成・調整を行うことが可能です。
通常の歯科治療の難しい持病のある方や、認知力の低下した方でも安心して治療を受けていただけるよう、寝たきりの方にも対応した診療台・麻酔や心電モニター等の設備を整え、担当医との連携を取りながら治療を行っています。

回復期リハビリテーション
病棟のご案内

JINJUKAI
医療法人仁寿会　吉田病院
〒763-0007　丸亀市宗古町５番地
TEL:　0877-22-8101
https://yoshida-hp.jimdofree.com/

回復期リハビリテーション病棟について

目的

患者様･ご家族の退院後の生活への思いを共有し、医師･リハビリ専門職･看護･介護職が連携して集中したリハビリテーションを行い、自宅復帰をめざします。

病棟の特徴

■365 日リハビリテーション

1 日も早い自宅復帰に向け、土･日、祝日も平日と変わりなく毎日リハビリテーションを実施します。

■生活動作獲得を重視

リハビリ･看護･介護職が一緒になって積極的に関わり、トイレ、歯磨き、着替え、歩行など実生活に必要な動作がご自分で安全にできることをめざします。

■社会参加の促進

丸亀駅近くという立地を生かし、社会参加のきっかけになるよう、近隣の商店街などへ屋外歩行訓練を実施しています。

■医療相談員（社会福祉士）の存在

患者様やご家族様の入院中や退院後の心配事の相談をいつでもお受けします。また、介護保険や利用可能なサービスの紹介なども行っています。

入院から退院まで

①入院初日

心身機能や日常生活動作の現在の状態を各専門職が確認して、自宅復帰に向けた課題を抽出した上でご本人様、ご家族の希望を取り入れたリハビリ･看護の目標や個別の治療プログラムを立案します。

②家屋訪問

ご自宅環境での実際の生活動作が安全にできるようなリハビリを実施するため、社会福祉士･リハビリスタッフがご自宅を訪問し、家屋状況を把握します。

③病棟カンファレンス

医師をはじめとするスタッフ全員で定期的に現状の把握を行い、重要課題の解決策を検討･協議して治療プログラムの修正･更新を行います。

④面談の実施

入院 1 ヵ月後を目安に、ご本人様･ご家族様をまじえて現在の状況を医師から説明し、今後の取り組みなどについてご希望をお聞きしながら協議します。また、退院時期などを検討していきます。

⑤家屋訪問

ご本人様と同行し、在宅生活における安全性の確認や動作指導、住宅改修や福祉用具の提案をいたします。

⑥退院

外来リハビリや通所リハビリテーション事業所も併設しておりますので、退院後も継続してリハビリテーションを受けることができます。医療から介護へのスムーズな移行が可能です。